

平成二十一年一月二十九日提出
質問第六八号

「常用雇用」という言葉に関する質問主意書

提出者
山井和則

「常用雇用」という言葉に関する質問主意書

国会答弁で常用雇用という言葉をよく耳にする。耳当たりのよい言葉だが、その言葉の定義が不明確である。については、「常用雇用」という言葉について、次のとおり質問する。

一 常用雇用という言葉の国としての正式な定義は何か。もし、いくつかの定義があるなら、そのすべてを列挙しお教えいただきたい。

二 時と場合によって、もし複数の定義があるなら、聞いている者が混乱し、発言者の意図が誤解されたり、正確に伝わらない危険性がある。常用雇用という言葉は、国会答弁などでは使うのを控え、意味が明確な用語を使うべきと考えるがいかがか。

右質問する。